

手話通訳者とは

手話通訳者全国統一試験(もしくはそれに準ずる試験)に合格し、県に登録した者であり、その他活動可能な市町等に登録することにより依頼を受けて地域における手話通訳活動をする者をいう。

手話通訳者全国統一試験は、全国手話研修センターが問題を作成し、各都道府県および政令指定都市等の聴覚障害者関連団体が試験実施主体となっている。福井県においては社会福祉法人福井県聴覚障がい者協会が県から委託を受けて養成講座と試験を実施している。

※手話通訳者養成は、障害者総合支援法に基づき、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業として都道府県が実施する地域生活支援事業の必須事業となっている。手話通訳者派遣事業は、障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業となっている。（令和5年4月1日現在）